

第31回 真室川町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和4年12月21日（水） 午後4時30分～5時00分

2. 場 所 まむろ川温泉 梅里苑 会議室

3. 議 事

- ・報告第36号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- ・報告第37号 農地移動適正化あっせん会議について
- ・報告第38号 転用許可を要しない中継施設建設にかかる事業計画書の提出について
- ・議案第74号 農地法第3条の規定による決定について
- ・議案第75号 農用地利用集積計画（案）の決定について
- ・議案第76号 農用地利用集積計画の一部取消しの決定について
- ・議案第77号 非農地証明願について

4. 出席者等（敬称略）

（1）出席委員

高橋清美	梁瀬裕	藤山梅子	高橋慎知子
五十嵐三紀夫	川又義弘	沼澤一夫	小松栄富

（2）欠席委員

庄司稔

（3）傍聴農地利用最適化推進委員

高橋正彦 齋藤賢人

（4）事務局出席者

事務局長	斉藤克智
事務局長補佐	木戸太一
事務局主事	荒川大夢
事務局主事補	池田梨央
会計年度任用職員	早坂淳美

5. 議事録署名委員

高橋慎知子 五十嵐三紀夫

会 長	それでは早速総会のほうに入らせていただきます。3番の事務報告をお願いいたします。
事務局長	【事務局報告】
会 長	はい。続きまして4番の議事録署名委員は、5番委員と6番委員をお願いいたします。 それではさっそく議事の方に入らせていただきます。 報告第36号「農地法第18条第6項の規定による通知について」説明をお願いします。
事務局長	【事務局説明】
会 長	ただいま説明していただきましたけれども、何か質問はありませんか。
各 委 員	ありません。
会 長	ないようですので、報告第36号は決定させていただきます。 つづきまして、報告37号「農地移動適正化あっせんについて」説明をお願いします。
事務局長	【事務局説明】
会 長	はい。報告37号について説明していただきましたけれども、何か質問はありませんか。
2番委員	あっせん会議について報告ですが、本人同士で話をして金額を設定しているようで、基本的には一反歩30万での売買ということでありました。●●●●の1100番台の農地については場所が悪いようですが、きちんと耕作管理を行ってくださいと申し上げましたので報告いたします。
会 長	ただいま報告いただきましたけれども、なにか質問はありませんか。
各 委 員	ありません。

会 長	ないようですので、報告第 37 号は決定させていただきます。 つづきまして、報告第 38 号「転用許可を要しない中継施設建設にかかる事業計画書の提出について」説明をお願いします。
事務局長	【事務局説明・補足】
会 長	ただいま説明していただきましたけれども、報告第 38 号について何か質問はありませんか。
各 委 員	ありません。
会 長	ないようですので、報告第 38 号は決定させていただきます。 つづきまして、議案第 74 号「農地法第 3 条の規定による決定について」説明をお願いします。
事務局長	【事務局説明】
会 長	ただいま説明していただきましたけれども、現地報告をお願いします。
6 番委員	13 日に会長と●●推進委員と事務局と雪が降る前でしたので、現地を確認してまいりました。きれいな状態で管理されており、問題はないと思われます。以上です。
会 長	ただいま現地報告していただきましたけれども、何か質問はありませんか。
2 番委員	賃借料について全地 27,500 円とありますが、なぜでしょうか。
事 務 局	(ポンプアップのため) 電気料のかかる農地のためだと聞いております。
2 番委員	わかりました。
会 長	ほかにありませんか。

各 委 員	ありません。
会 長	ないようですので議案第 7 4 号は決定させていただきます。 つづきまして、議案第 7 5 号「農用地利用集積計画（案）の決定について」説明をお願いします。
事務局長	【事務局説明】
会 長	ただいま説明していただきましたけれども、何か質問はありませんか。
各 委 員	ありません。
会 長	ないようですので、議案第 7 5 号は決定させていただきます。 つづきまして、議案第 7 6 号「農用地利用集積計画の一部取消しの決定について」説明をお願いします。
事務局長	【事務局説明】
会 長	ただいま説明していただきましたけれども、何か質問はありませんか。
2 番委員	根抵当権が外せない理由について詳細を伺いたいです。
事 務 局	個人情報保護等の観点から、私たちも詳しく教えてもらえていないのですが、名義が複雑であり外すのに時間がかかること、今いまできることでないとのことでありました。
2 番委員	本人たちは根抵当権が設定されていることを知らなかったのですか。
事 務 局	本人たちも知っており、外す予定で動いていたようです。なお集積計画は取り消しますが、来月以降農地法第 3 条での所有権移転を予定しております。
2 番委員	わかりました。
会 長	ほかにありませんか。

各 委 員	ありません。
会 長	ないようですので、議案第 7 6 号は決定させていただきます。 つづきまして、議案第 7 7 号「非農地証明願について」説明をお願いします。
事務局長	【事務局説明】
会 長	ただいま説明していただきましたが、現地報告をお願いします。
6 番委員	1 3 日に現地確認を行いました。受付番号 3 番のほうですが、現在空き家となっております。受付番号 4 番も宅地となっており、問題ないと思われますので報告いたします。
会 長	ただいま現地報告していただきましたけれども、なにか質問はありませんか。
7 番委員	受付番号 4 番について補足ですが、本来であれば家を建てる前に地目を直さなくてはいけません、親の代・その前の代からやり取りがあったであろう土地であり、なあなあになってしまっている部分があると思われれます。関係者全員が昔のことなのでわからないというところと、すべて推測でしか話せないのですが、何かの口約束があって、前の家が建っていたところに、建て直して今の家が建っている、今の代の人達では（地目が農地のままであることが）わからなかったのではないのでしょうか。
会 長	ただいま補足していただきましたが、何か質問はありませんか。
各 委 員	ありません。
会 長	ないようですので、議案第 7 7 号は決定させていただきます。 これで第 3 1 回総会を終了します。どうもご苦労様でした。

議 事 録 署 名 人

会長

印

委員

印

委員

印